国際ロータリー第 2620 地区 藤枝ロータリークラブ 会報 2021年 6月 2日(水) No. 33

FUJIEDA ROTARY CLUB

会 長:玉木 潤一郎 副会長:江崎 晴城 幹事:鈴木 邦昭 副幹事:平野 純也·山田 賀昭 第2344回 通常例会/小杉苑



■ 会長報告

玉木 潤一郎君

順心高校インタ ーアクトクラブ に訪問してきま した。

21 名の大所帯で、 50 周年の連携 も含めて今年度



と次年度の気持ちをお渡ししてきました。

即日、静岡新聞に光文庫の点字絵本の記事が載り、 インターアクトクラブが紹介されました。 学校訪問はとても楽しいひとときでした。皆さんも

担当して女子高生との交流で心を洗われて下さい。

土曜に葵タワーで地区大会が開催されました。 村松先生と鈴木幹事と三名で参加。

オンライン参加ありのハイブリッドで約3時間 のコンパクト版、会食もなくお弁当持ち帰り でしたが特に不満は無かったです。

私としては苦手な各クラブ紹介が動画となり、 むしろ歓迎でした。

ほとんど全てのクラブの動画は、地区のガイド ライン通りに作られていましたが、藤枝クラブの 動画は江崎副会長が凝ってくれたおかげで 会場がざわめきました。

皆さんもご覧ください。

- ・英字版 the Rotarian が届きました。
- ・ 日本事務局より 財団室 NEWS2021 年 6 月号が届きました。
- ・国際ロータリー第2620地区ガバナー事務所より ガバナー月信 2021.6 月号が届きました。
- 静岡理工科大学 応用言語学研究室 准教授 谷口ショイさんより 静岡方言「まめったい」に関する調査依頼が 届きました。

・2021年5月30日(日)静岡新聞に、藤枝順心 高校インターアクト部の活動の記事が紹介 されました。

■ 出席報告

仲田 廣志君

本日のホームクラブ 出席者		前回の補正出席者		
39/42	92.85%	36/40	90.00%	

(1)欠席者(事前連絡とメークアップをどうぞ) 大杉君 鈴木舜君 仲田晃君

■ ゲスト

フィン ティ タンさん (米山奨学生)

■ スマイル B O X 仲田 廣志君

- ・誕生日のお祝いありがとうございます。もう少し でゴルフのシニアの競技会に出場できます。
 - 島村 武慶君
- ・誕生日祝ありがとうございます。 竹田 勲君
- ・お誕生日のお祝いありがとうございます。元気に 68 才をむかえることができ感謝・感謝です。 ありがとうございました。 土屋 富士子君
- ・お誕生日の例会って初めてなんじゃないかな。 ありがとうございます。 森下 敏顯君
- ・妻と知り合って40年になります。おめでとう とさりげなく伝えてプレゼントを渡します。 ありがとうございます。 村松 繁君
- ・お祝いありがとうございました。結婚して40年 近くたっていますが、心新たに当時を思い 出してみます。 中田 充君
- ・6月23日は母の誕生日でもあり、私たちの 2回目の結婚記念日になります。このような 形でお祝いしていただき、本当にありがとう ございます。 武田 浩英君

スマイル累計額 174,000円

■ 会員卓話

本日、武田君・望月君が入会されました。



氏 名 武田 浩英

勤務先 ジブラルタ生命保険(株)藤枝営業所

勤務先住所 藤枝市青木 2-7-4



勤務先 (株)望月設備 役 職 代表取締役

勤務先住所 藤枝市善左衛門 2-20-1

氏名望月隆司

■ 奨 学 金 授 与

米山奨学生 フィンティタンさん



村松 繁君



中小企業をとりまく 相続・事業承継の現状と課題 2

~藤枝ロータリークラブ卓話~

アイマーク株式会社 ファイナンシャル・プランナー 村松 繁

事業承継の事例と課題



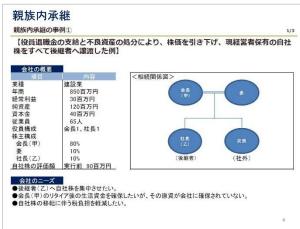
親族内承継

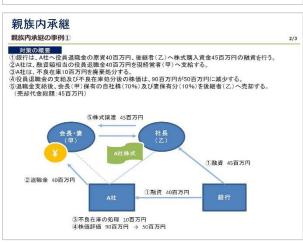
メリット

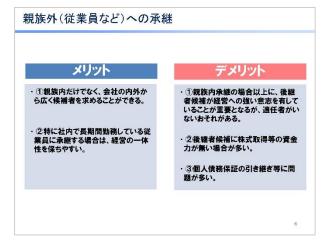
- · ①一般的に内外の関係者から心情 的に受け入れられやすい。
- · ②後継者を早期に決定し、後継者教育等のための長期の準備期間を確保することも可能。
- ・③相続等により財産や株式を後継者 に移転できるため、所有と経営の分 離を回避できる可能性が高い。

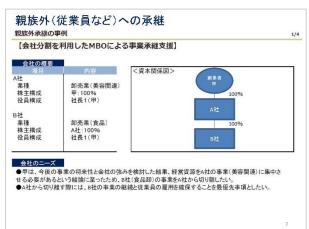
デメリット

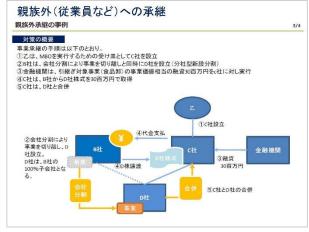
- · ①親族内に、経営の資質と意欲を併せ持つ後継者候補がいるとは限らない。
- · ②相続人が複数いる場合、後継者の 決定・経営権の集中が難しい。 · (後継者以外の相続人への配慮が必



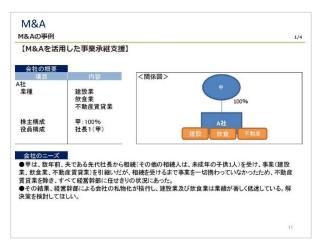












M&A

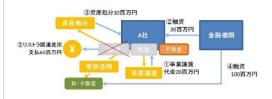
M&Aの事例

検討プロセス

- ●顧問程理士と経営コンサルタントが連携し、各事業(建設、飲食、不動産賃貸)の業績に基づき、今後の将来性を検討した。
- ●建設業は著しい赤字に陥っており、経費削減や従業員の意識改革等の経営努力があったとしても黒字化することは困難という結論に至ったため、廃業することにした。
- ●飲食業に関しては、業績が低迷しているもののキャッシュフローがプラスとなっているといるため、複数の買い手候補先に打診した結果、買い手が見つかり事業譲渡により売却することになった。
- ●不動産賃貸業は、過去の実績から安定した収益が見込めるため、甲の今後の生活資金を確保するため事業を 継続することにした。
- ●建設業を廃業したことに伴い、遊休地となった宅地に関しては、立地条件から相当程度の資料収入が見込めることから、相談板対策及び将来の相談税の納税資金を確保するため賃貸用不動産を建設して有効活用をはかることにした。

M&A M&Aの事例

対策の概要 事業承極の手順は以下のとおり。 ①飲食業は、事業譲渡により外部へ20百万円で売却 ②金融機関は、建設業の廃業に係る必要資金として、30百万円の融資を実行 ③強融業の廃業に伴い、建設業に係る後金可能な資産・選休地除へをすべて売却処分(10百万円)し、建設業にかかわる従業員は退職させた。退職金及び廃業に伴い発生したコストに関しては、上記融資額、資産処分及び飲食業の売却代金がすべて充てられた。 ④金融機関は、上記の他、元建設業の用途に利用されていた遊休地に賃貸用不動産建設のための融資 100百万円を実行。



■業承継税制について



事業承継税制とは

平成30(2018)年 税制改正

事業承継の際の贈与税・相続税の納税を猶予する『事業 承継税制を、今後5年以内に承継計画(仮称)を提出し、10 年以内に実際に承継を行う者を対象とし、抜本的に拡充

- ① 対象株式数・猶予割合の拡大
- ②対象者の拡大
- ③雇用要件の弾力化
- ④新たな減免制度の創設等を行う

事業承継税制とは

税制を活用する?

- ① 手続きに期限があり、複雑
- ②他の相続人には相続税が増える危険

活用する?しない?の前に 後継者の選定 自社株対策

をしっかり行うべき

6月のお祝い おめでとうございます!













ソングリーダー…… 村松 繁君 ソング…… 君が代・奉仕の理想

四つのテスト



《6月の事務局開局日時》

月	火	水	木	金
	1	2	3	4
	10:00~	9:30~	10:00~	閉局
	16:00	17:00	13:00	
7	8	9	10	11
閉局	10:00~	9:30~	10:00~	閉局
	16:00	16:00	16:00	
14	15	16	17	18
10:00~	10:00~	閉局	閉局	10:00~
16:00	16:00			16:00
21	22	23	24	25
閉局	10:00~	10:00~	閉局	10:00~
	16:00	15:00		16:00
28	29	30		
閉局	10:00~	10:00~		
	16:00	16:00		

※開局日時は変更になる場合があります。 最新の情報は、ホームページでご確認ください。

事務局

 $\mp 426\text{-}0037$

藤枝市青木 1-11-10 アクセス 21

TEL054-647-2300 FAX054-647-2040 E-mail: club1972@fujieda-rotary.org